

令和4年12月那須塩原市議会定例会議

議事日程（第7号）

令和4年12月15日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 追加議案の取扱いについて
（議会運営委員長報告、質疑、採決）
- 日程第 2 議案第 85号 個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
議案第 86号 那須塩原市放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の制定について
議案第 87号 那須塩原市部局設置条例の一部改正について
議案第 88号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について
議案第 89号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
議案第 90号 那須塩原市職員の定年等に関する条例等の一部改正について
議案第 92号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
議案第 93号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について
議案第 94号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第 95号 財産の処分について
議案第 97号 「日本国・那須塩原市」と「ベトナム社会主義共和国・カントー市」相互協力に関する協定の締結について
議案第 98号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第 99号 公の施設の指定管理者の指定について
議案第100号 市道路線の認定及び廃止について
（各委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 3 議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）
議案第102号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案第103号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）
議案第104号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第5号）
議案第105号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 報告第 25号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
（報告）
- 日程第 5 報告第 26号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
（報告）

- 日程第 6 議案第107号 契約の締結について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第106号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第10号)
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 発議第 13号 那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 発議第 14号 飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める意見書の提出について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 発議第 15号 飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める決議
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（26名）

| | | | | | | | | | |
|-----|----|---|---|----|-----|-----|----|---|----|
| 1番 | 堤 | 正 | 明 | 議員 | 2番 | 三本木 | 直 | 人 | 議員 |
| 3番 | 林 | 美 | 幸 | 議員 | 4番 | 鈴木 | 秀 | 信 | 議員 |
| 5番 | 室井 | 孝 | 幸 | 議員 | 6番 | 田村 | 正 | 宏 | 議員 |
| 7番 | 森本 | 彰 | 伸 | 議員 | 8番 | 益子 | 丈 | 弘 | 議員 |
| 9番 | 小島 | 耕 | 一 | 議員 | 10番 | 山形 | 紀 | 弘 | 議員 |
| 11番 | 星野 | 健 | 二 | 議員 | 12番 | 中里 | 康 | 寛 | 議員 |
| 13番 | 齊藤 | 誠 | 之 | 議員 | 14番 | 佐藤 | 一 | 則 | 議員 |
| 15番 | 星 | 宏 | 子 | 議員 | 16番 | 平山 | | 武 | 議員 |
| 17番 | 相馬 | | 剛 | 議員 | 18番 | 大野 | 恭 | 男 | 議員 |
| 19番 | 鈴木 | 伸 | 彦 | 議員 | 20番 | 松田 | 寛 | 人 | 議員 |
| 21番 | 眞壁 | 俊 | 郎 | 議員 | 22番 | 中村 | 芳 | 隆 | 議員 |
| 23番 | 齋藤 | 寿 | 一 | 議員 | 24番 | 山本 | はる | ひ | 議員 |
| 25番 | 玉野 | | 宏 | 議員 | 26番 | 金子 | 哲 | 也 | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

| | | | | | | | | |
|---------------|---|---|------|------------------------------------|---|---|---|---|
| 市長 | 渡 | 辺 | 美知太郎 | 副市長 | 渡 | 邊 | 和 | 明 |
| 副市長 | 亀 | 井 | 雄 | 教育長 | 月 | 井 | 祐 | 二 |
| 企画部長 | 小 | 泉 | 聖一 | 総務部長 | 小 | 出 | 浩 | 美 |
| 総務課長 | 平 | 井 | 克己 | 財政課長補佐 兼管財係長 | 渡 | 邊 | 真 | 紀 |
| 市民生活部長 | 磯 | | 真 | 気候変動対策 局長 | 黄 | 木 | 伸 | 一 |
| 保健福祉部長 | 鹿 | 野 | 伸二 | 子ども未来 部長 | 田 | 代 | 正 | 行 |
| 産業観光部長 | 織 | 田 | 智富 | 建設部長 | 富 | 山 | 芳 | 男 |
| 上下水道部長 | 河 | 合 | 浩 | 教育部長 | 後 | 藤 | | 修 |
| 会計管理者 | 田 | 代 | 宰士 | 選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長 | 八 | 木 | 沢 | 信 |
| 農業委員会 事務局長 | 相 | 馬 | 勇 | 西那須野 支所長 | 久 | 留 | 生 | 利 |
| 塩原支所長 | 板 | 橋 | 信行 | | | | | 美 |

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 長 岡 栄 治

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 相 馬 和 男

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（松田寛人議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

- 議長（松田寛人議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎追加議案の取扱いについて

- 議長（松田寛人議員） まず初めに、日程第1、追加議案の取扱いについてを議題といたします。
12月14日に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。
〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕
○議会運営委員長（齊藤誠之議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

新たに執行部及び議会より追加された議案の取扱いを協議するため、去る12月14日水曜日午前11時11分より第4委員会室において、委員8名、正副議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

新たに追加提出される案件は、まず、執行部案件として議案第106号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）の1件であります。

次に、議会提出案件としては、飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支

援を求める意見書の提出についての1件及び飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める決議の1件の、計2件であります。

これら3件の議案の取扱いについては、本日の議事日程に追加し、即決扱いといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果となります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

- 議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

- 議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

追加議案の取扱いについては、議会運営委員長報告のとおりにすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、追加議案の取扱いについては、議会運営委員長報告のとおりといたします。



◎議案第85号～議案第90号及び議案第92号～議案第95号及び議案第97号～議案第100号の各委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（松田寛人議員） 次に、日程第2、議案第85号から議案第90号まで及び議案第92号から議案第95号まで及び議案第97号から議案第100号まで

の条例案件及びその他の案件合わせて14件についてを議題といたします。

ただいま申し上げました議案14件については、関係常任委員会に付託をしております。

各委員長は、一括して審査の結果を報告願います。

初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。
10番、山形紀弘議員。

〔総務企画常任委員長 山形紀弘議員登壇〕

○総務企画常任委員長（山形紀弘議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務企画常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和4年12月那須塩原市議会定例会議において当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件6件、協定の締結案件1件であります。

この案件を審査するため、去る12月6日、議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

まず初めに、総務部総務課所管の議案第85号 個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について申し上げます。

委員から、一部改正ではなくて新たに条例を制定し直す理由はとの質疑があり、執行部から、現在市が条例で定めているものから、国の法改正により個人情報の保護に関する法律にのっとるものになる。このため一度廃止し、必要な部分だけ制定するものとの答弁がありました。

審査の結果、議案第85号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、同じく総務部総務課所管の議案第87号

那須塩原市部局設置条例の一部改正について申し上げます。

委員から、係から担当になることでこれまでと業務がどのように変わるのかとの質疑があり、執行部から、業務の繁忙期や閑散期を使い分け、業務量の平準化を図っていく。さらには、1人の担当ではなく複数の者が担当して補える形を目指し、市民サービスにつなげていきたいと考えているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第87号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、同じく総務部総務課所管の議案第88号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について申し上げます。

委員から、「法人」の次に「その他の団体を加える」とあるが、その他の団体というのはどのような団体を指すのかとの質疑があり、執行部から、任意の団体を想定しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第88号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、選挙管理委員会事務局所管の議案第89号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員から、引き上げた金額の算出根拠を何うとの質疑があり、執行部から、公職選挙法施行令で限度額が定まっており、それに準じて単価を設定したとの答弁がありました。

審査の結果、議案第89号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、総務部総務課所管の議案第90号 那須塩原市職員の定年等に関する条例等の一部改正について申し上げます。

委員から質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第90号については、全員異議

なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、同じく総務部総務課所管の議案第92号 那須塩原市手数料条例の一部改正について申し上げます。

委員から質疑等はありませんでした。

審査の結果、議案第92号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、企画部秘書課所管の議案第97号 「日本国・那須塩原市」と「ベトナム社会主義共和国・カントー市」相互協力に関する協定の締結について申し上げます。

委員から、協定を結ぶ相手方について、人民委員会委員長とあるが、どのような立場の方なのかとの質疑があり、執行部から、カントー市のトップ、那須塩原市で言えば市長と同等であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第97号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

7番、森本彰伸議員。

〔福祉教育常任委員長 森本彰伸議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（森本彰伸議員） おはようございます。

それでは、福祉教育常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和4年12月那須塩原市議会定例会議において当委員会に付託された案件は、条例案件3件、公の施設の指定管理者の指定案件2件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月7日、議場において、委員9名出席の下、所管の部長、課長など、関係職員の出席を求め、慎重に審査を

行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑などを中心に申し上げます。

初めに、子ども未来部子育て支援課所管の議案第86号 那須塩原市放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の制定について申し上げます。

委員から、定期利用児童が何らかの事情で利用しない場合は、日額に振り替えることはできるのかとの質疑があり、執行部からは、児童クラブの利用者負担金については、保育園とは違い月額定額の5,700円を保護者に負担していただく。ただし、新型コロナなどで休む場合は日割りで計算し、利用者負担金を返還することがあるとの答弁がありました。

別の委員からは、第5条に規定されている負担金の減額や免除理由は、どのような事由を想定しているのかとの質疑があり、執行部からは、台風や地震といった自然災害を想定しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第86号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、教育委員会事務局教育部生涯学習課所管の議案第93号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について申し上げます。

委員から、現行の博物館及び博物館協議会の設置その他必要な事項から、博物館及び博物館協議会に関する事項と改正されるようだが、「設置」という文言を削除してよいのかとの質疑があり、執行部からは、全体として博物館法に基づいて運営していくということでの表現であり、法的には問題ないと判断しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第93号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、子ども未来部子育て支援課所管の議案

第94号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員から、この条例の一部改正によって、市の財政負担はどのくらい増えるのかとの質疑があり、執行部からは、高校生相当年の自己負担廃止による医療費助成の増で約2,100万円増える見込みであるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第94号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、保健福祉部高齢福祉課所管の議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員から、選定の考え方を伺うとの質疑があり、執行部からは、原則として施設の管理運営能力と住民サービスの向上という2つの選定基準を満たす団体を選定対象としている。さらに、選定対象となった団体に、管理経費の削減という観点からの評価も加え、選定を行っているとの答弁がありました。

また、別の委員から、管理経費の削減という項目で、30点満点中2点とのことだが、相手側に何か提言はされたのかとの質疑があり、執行部からは、提案額からさらに削減することは難しいと考えているので、特に提言はしていないとの答弁がありました。

審査の結果、議案第98号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、教育委員会事務局教育部生涯学習課所管の議案第99号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

委員から特に質疑などはありませんでした。

審査の結果、議案第99号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 福祉教育常任委員長の報告が終わりました。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。

6番、田村正宏議員。

〔建設経済常任委員長 田村正宏議員登壇〕

○建設経済常任委員長（田村正宏議員） 建設経済常任委員会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和4年12月那須塩原市議会定例会議において当委員会に付託された案件は、財産の処分案件1件、市道路線の認定及び廃止案件1件の計2件であります。

この案件を審査するため、去る12月8日、議場において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

産業観光部商工観光課所管の議案第95号 財産の処分について申し上げます。

委員から、那須高林産業団地における財産の購入企業が立地に至った経緯はどの質疑があり、執行部から、現在も営んでいる生産拠点の生産能力を向上させるため立地に至ったとの答弁がありました。

また、別の委員から、立地に当たり雇用は増えるのかとの質疑があり、執行部から、新規で市民2名の雇用と、現在の工場などから9名異動の合計11名での稼働計画と伺っているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第95号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、建設部道路課所管の議案第100号 市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

委員から、市道を廃止する部分について、市民に影響はないのかとの質疑があり、執行部からは、市道烏ヶ森住宅の廃止に伴い敷地内の市道を廃止するもの。既存の接道として利用されている部分は、市道として再認定するため支障はないとの答弁がありました。

審査の結果、議案第100号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 建設経済常任委員長の報告が終わりました。

以上で、各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第85号から議案第90号まで及び議案第92号から議案第95号まで及び議案第97号から議案第100号までの条例案件及びその他の案件合わせて14件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの14件について、各常任委員長報告はいずれも原案のとおり可決すべきものです。

それでは、採決いたします。

議案第85号から議案第90号まで及び議案第92号から議案第95号まで及び議案第97号から議案第100号までの条例案件及びその他の案件合わせて14件について、各常任委員長の報告のとおり決す

ることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第85号から議案第90号まで及び議案第92号から議案第95号まで及び議案第97号から議案第100号までの条例案件及びその他の案件合わせて14件については、原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第101号～議案第105

号の予算常任委員長報告、質疑、 討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、議案第101号から議案第105号までの補正予算案件5件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案5件については、予算常任委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

予算常任委員長、10番、山形紀弘議員。

〔予算常任委員長 山形紀弘議員登壇〕

○予算常任委員長（山形紀弘議員） それでは、予算常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和4年12月那須塩原市議会定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第101号から議案第105号までの令和4年度補正予算案件5件であります。

これらの案件を審査するため、12月14日、議場において、委員全員出席の下、予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長から各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その審査の経過と結果について申し上げます。

まず初めに、議案第101号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）について申し上げます。

委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第102号から議案第105号までの特別会計に係る補正予算案件4件については、委員から質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての御報告を終わります。

○議長（松田寛人議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき討論、採決を行います。

議案第101号から議案第105号までの5件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの5件について、予算常任委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものです。

それでは、採決いたします。

議案第101号から議案第105号までの5件について、予算常任委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第101号から議案第105号までの補正予算案件5件については原案のとおり可決されました。

◇

◎報告第25号及び報告第26号
の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第25号 専決処分の報告について及び日程第5、報告第26号 専決処分の報告についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第25号及び報告第26号の2件を一括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第25号及び報告第26号は、地方自治法第180条第1項の規定により、契約の変更並びに損害賠償額の決定及び和解について専決処分をしたものでありまして、同条第2項の規定により報告をいたします。

初めに、報告第25号でございます。

令和4年5月那須塩原市議会臨時会議において議会の議決を得て、株式会社生駒組と契約を締結した三島小学校校舎改修工事について、屋根の改修に伴う避雷導体の一部撤去復旧及び外壁改修の亀裂箇所の数増により、262万9,000円を増額するため、変更契約を行いました。

次に、報告第26号でございます。

本件は、令和3年2月15日、那須塩原市上大塚新田地内において、市職員が運転する公用車が相手側車両に追突し、損傷させたものでございます。

両者協議の結果、市側が100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金21万6,277円を支払い、今後この件に関し双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

報告は以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

◇

◎議案第107号の上程、説明、
質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第6、議案第107号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第107号 契約の締結について提案の御説明を申し上げます。

本案は、那須塩原クリーンセンター基幹的設備改良工事の契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

本工事は、那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画に基づき行うものです。

総合評価一般競争入札を行った結果、落札したJFEエンジニアリング株式会社と契約を締結するものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 今回、総合評価一般競争入札というふうなことで、これ、入札された件数は、何件入札されたのか教えていただけますか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 落札した業者1者でございます。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） そうすると、今回落札した方1者ということで、その辺1者ということで、何ら契約に関しても何ら問題もないような、1者ということで、ちょっと1者だと少ないのかな。その辺の話は出てこなかったんですか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 今回の業者選定に当たりましては、条例で選定業者の選考委員会というふうなものを選定いたしました。その中で専門家、あと法律家と、あとは行政担当というふうなことで選考を行ったところでございます。

そういった中で事業者のほうから、今回は総合評価一般競争入札ということで、一般競争入札の価格以外の性能とか提案なんかも含めた上で、総合的に評価をした上で業者を選定したということになります。その選考委員会の中で事業者のほうの提案内容のほうは十分吟味した上で選考しておりますので、支障はないというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 1者ということでちょっと心配がありましたが、ないというふうなことで分かりました。

今回、この長寿命化センターの計画が出ていて、工事の概要ということで、具体的にどんな工事をやっていくのか、その工事の期間とかみたいなスケジュールがあれば、詳細なことが分かればお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 今回の工事につきましては、クリーンセンターの熱焼却関係ということで、実際焼却に係る部分、あとクリーンセンターのほうでは大きくリサイクルセンターもありますけれども、そちらのほうは今回の工事には入っておりません。

具体的な中身について申し上げますと、熱焼却設備、あとは燃焼ガスの冷却設備、排ガス処理設備、通風設備、灰出し設備、電気設備、計装制御設備、雑設備、建築設備でございます。

○議長（松田寛人議員） 10番、山形紀弘議員。

○10番（山形紀弘議員） 分かりました。

その工事を全て行くと、長寿命化を図れるというふうなことで、大体何年くらいこのクリーンセンターが延命的に長く使っていただけるのか、その辺はどれくらい想定されて計画されているのかお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 今回の工事につきましては3年間をかけて、今回議決いただければ契約をいたしまして、工事のほうは来年から3年間かけて行います。

その後10年間は延命化できるというふうなことで考えておりますので、おおむね13から15年程度は延命化できるというふうに考えております。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 応札が1者ということだと思うんですけども、こういった施設を管理運営できる業者、企業というのはほかにもあると思うんですが、1者にならざるを得ないというか、どうしても1者になるそのあたりの経緯を御説明

いただけますでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 今回の事業者選定に当たりましては、コンサルタント業者のほうにも委託をしております、その中で事業の発注方式についても検討したところなんです。そういったところも含めて、こういった工事をやる事業者に事前にアンケートを行ったところなんです。そのアンケートのほうの回答につきましては……、少々お待ちください。

失礼いたしました。すみません、お待たせしました。

民間の意向調査は18者行っております。その中で、本事業について関心があるとか参加したいという業者は7者ございました。7者ありましたが、実際に今回の選定に当たりまして応募してきた業者は1者だったということでございます。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 選定に関する委員会というような、チームをつくられたと思うんですけども、そこに入っているメンバーの方々はこういった方が参加されていたのかは、よろしいですか、お伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 全部で4名の選定委員というふうなことで、お二方が学識経験者になります。そのうちのお一方は全国都市清掃会議の技術指導部長、もう一方が元国立環境研究所の客員研究員、あとは法律関係者ということで、アンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士の方、あとは行政関係者で私が入っております。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 金額が庁舎は100億ちょっとに対して、これは50億ということですので金額だと思えるんですけども、市民的には金額が大きいということに興味はあるとは思いますが、延命化してこれからも使っていく、これは市民にとっては大切な施設であると思うんですが、コストパフォーマンス的などころですよ、一番気になるところはね。これが適正であるとか、もう少し価格を下げる方法とか、そういったことについてはどのように検討されたんでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 必要な工事につきましては、長寿命化総合計画のほうで内容のほうを検討したところなんです。そちらにつきましては今年3月に計画のほうの議決をいただいたところでございます。

○議長（松田寛人議員） 19番、鈴木伸彦議員。

○19番（鈴木伸彦議員） 当然、処理していく能力とかそういったもの、それから延命的なところを、当然自由なんですけれども、競争入札になっていないので、要するにコストをいかに下げるかということについての検討はどのようにされたかということですね。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） こちらにつきましては、きちんと設計、積算をした上で、その金額以内というふうなことで提案があったということになります。

○議長（松田寛人議員） 9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 関連で申し訳ないですけども、期間中ですね、工事の期間中にごみ処理のほうはどのように行うのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。
市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） 現在、2炉で運転しておりますけれども、工事期間中に1炉の運転になるとことがあります。その1炉運転の期間につきましては、一番ごみ処理量が少ない冬場にやりたいというふうなことで、その間、処理し切れないごみにつきましては、近隣とか県内、あとは民間の一般廃棄物処理施設のほうに処理の委託をする予定であります。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第107号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎議案第106号の上程、説明、
質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第7、議案第106号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 議案第106号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）について、提案の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の第2次補正予算により行われる妊婦、子育て世帯への経済的支援の実施及び急増しているマイナンバーカード新規取得者への商品券の追加購入に要する経費について、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1億2,537万3,000円を増額し、令和4年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を573億3,662万4,000円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、1件の継続費補正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 御説明いただきました補正予算執行計画書（第10号）についてお伺いをいたします。

こちらの計画書の2ページでございます。4款衛生費、1項3目母子衛生費、出産・子育て応援についてお伺いいたします。交付金とありますが、内容をお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 先ほど、市長の提案理由の中にもありましたけれども、出産、それから子育て、これを応援するための交付金でありま

して、妊娠時に5万円、出産時に5万円、合わせて10万円を交付する交付金でございます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 妊娠の届出の中に5万円、そして出産のときに5万円ということで了解いたしました。

件数などありましたら、お伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 今回、交付金として9,000万円を計上させていただいておりますけれども、これは4月、今年の4月に遡って交付をするものでありまして、12月まで、今年中に確定をする妊娠、それから出産をされる方、これ実績ということになりますけれども、580名ということで、これは実績ですので、580名に交付を予定しているところでありまして。

それから、1月から3月、この間に妊娠の届けはいただいておりますけれども、出産まで終わる方、これに対しても10万円ということですが、この方が230名ということで見込んでございます。

さらに、妊娠時にも5万円ということですので、1月から3月までに妊娠届をされると、これは今年度の実績から想定、予想される方ということになりますけれども、この方が180名、合計で9,000万円ということになります。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 了解いたしました。それぞれ了解いたしました。

それでは、積算根拠などありましたらお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 失礼しました。先ほ

ど申しあげました12月まで、こちらに交付する方が580名ということで申しあげましたが、580名掛ける10万円。それから、1月から3月までに出産まで終える方、これが230名ということで申しあげましたが、230名掛ける10万円で2,300万円ですね。最初の580名が5,800万円ということですが、それから、最後は1月から3月までに妊娠されて出産はまだという方が5万円になりますので、180人掛ける5万円で900万円。合計しますと9,000万円ということになります。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） 了解いたしました。

それでは、その9,000万円という額で不足は生じないのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 12月までは先ほども申しあげましたが、確定ということでありますので、予定については過去、各月の最大の届出数、これを基準にやっておりますので、基本的にはこれで足りるものと、このように考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 8番、益子丈弘議員。

○8番（益子丈弘議員） それぞれ最大のものを想定しているということで了解いたしました。

それでは、配付方法などお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（鹿野伸二） 基本的には現金で給付ということですが、給付の方法としてはそれぞれ指定の口座を伺いまして、口座のほうに振り込むという形で交付したいと考えてございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） 補正予算書4ページ、5ページなんですけれども、継続費補正で先ほどの

107号での契約の締結に関わる部分だとは思いますが、1億円ほど減額になったんですけれども、その要因、理由をお伺いします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） こちらの金額につきましては、事業者の提案というふうな中で、こちらのほうで具体的にどういったところが減額になったというふうなところは、ちょっと分かりかねるところがございます。

○議長（松田寛人議員） 7番、森本彰伸議員。

○7番（森本彰伸議員） そうしますと、先ほどの107号の中での応札した事業所の出した見積り金額が想定よりも低かったという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（磯 真） はい、そのとおりでございます。

○議長（松田寛人議員） 5番、室井孝幸議員。

○5番（室井孝幸議員） 2ページの1項8目マイナンバーカード普及促進事業費、31001事業で、このマイナンバーカードの普及促進の商品券、3,600万円を計上しておりますが、これによって年度末のマイナンバーカードの交付率がどのくらいを見越しているのかお伺いいたします。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） マイナンバーカードの交付に合わせて配布する商品券、今回追加ということをお願いしているところなものですから、説明をしたいと思います。

11月議会のときに、おおむね7万円というところを目標という形で、今年度予算上は60%、予算の状況の中でということをお話をしました。その

あと、過日の会派代表質問で田村議員からもありましたように、手が届く範囲というようなところでの設定だったわけなんですけど、実際に臨時会の後に交付を始めたところ、想定以上に交付希望者が増えたという状況になっております。そこで、今回追加ということで、トータル的には8万2,000枚という目標ということで、パーセントにしますと70%、今年度中の予算の中での目標ということになっております。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

9番、小島耕一議員。

○9番（小島耕一議員） 今、関連で、2ページのマイナンバーカードの追加予算ですけれども、これは今年の、これまでももうマイナンバーカードを取っていますけれども、期限とかそういうものは考えずに、これまでの追加という考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小泉聖一） 期限等を考えずにということよりも、今年度やっている事業、11月補正でお願いした事業の中で交付状況がかなり増えているというところで、それにプラスしてのということになりますので、期限等を変更してとかそういうものではありません。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時48分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を

開きます。

それでは、ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第106号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第106号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎発議第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第8、発議第13号 那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） それでは、発議第13号 那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について御説明いたします。

資料は発議第13号の条例案を御覧ください。

国が個人情報保護法を新たに制定することに伴い、議会として個別に個人情報保護に関する条例を定める必要性が生じたため、制定するものです。

条例案の内容ですが、国の新個人情報保護法との整合性を勘案し、個人情報の取扱いや開示、訂正、利用停止等に関わる手続、さらに情報漏えいに対する罰則等を規定するものです。

議員各位におかれましては、趣旨を御理解いただき御承認くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第13号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第13号 那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎発議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第9、発議第14号 飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設経済常任委員長、6番、田村正宏議員。

〔建設経済常任委員長 田村正宏議員登壇〕

○建設経済常任委員長（田村正宏議員） 発議第14号 飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める意見書の提出について説明を申し上げます。

今般のコロナショックやウクライナ紛争、急激な円安による飼料、燃料、資材、農業機械などの生産コストの高騰で、酪農・畜産農家はかつて経験したことのない深刻な経営危機に直面しています。国の総合経済対策において国産飼料の供給、利用拡大、肥料原料の保管施設整備などが盛り込まれているものの、現下の危機的な状況に対応するものではありません。

このことから、価格高騰の影響を可能な限り緩和し、酪農・畜産農家の負担軽減となるよう、緊急の経営支援措置を求める意見書を国に提出することについて建設経済常任委員会で検討し、全会一致で決定しました。

提出する意見書については、配付のとおりです。

議員各位におかれましては、趣旨を御理解の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第14号については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第14号 飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎発議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第10、発議第15号 飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める決議についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） それでは、発議第15号 飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める決議について説明をさせていただきます。

資料を御覧ください。こちらの決議文を読み上

げることによって、説明に代えさせていただきます。

飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める決議。

全国でも有数の生乳生産量を誇る本市の酪農は、乳用牛の飼養頭数が本州第1位、生乳生産額は市内の農業産出額の51%を占める基幹産業の一つである。農林水産省の統計における市町村別農業産出額については、令和2年において生乳生産額が全国第2位となった。これらは生産者をはじめ酪農組合等が日々厳しい飼養管理により乳質向上に取り組み、安全安心な生乳生産に努めてきた結果であり、地域経済を支え、那須塩原市のブランドイメージの向上にも大きく貢献してきた。

しかし、今般の飼料、燃料、資材、農業機械などの生産コストの高騰により、酪農・畜産農家はかつて経験したことのない深刻な経営危機に直面している。

近年、国は政策で誘導して増産を呼びかけ、多くの酪農家がそれに応えようと、半分は補助金、半分は金融機関から借り入れるなどして、規模拡大や設備の近代化を進めてきたために、多額の借金を抱えている方も少なくない。その矢先にコロナショックやウクライナ紛争、また、急激な円安が襲い、一転して生産コストの高騰が酪農家に重くのしかかっている。

魅力ある酪農のまちづくりの推進と、持続可能な酪農の経営基盤の確保は、ミルクタウン戦略の基本方針であり、「ミルクタウン那須塩原のチャレンジゼロカーボン～青木地区ゼロカーボン街区構築事業～」には、地域の酪農家のすばらしい未来像が描かれているが、現場では、このままではこの冬を乗り越えることさえできないとの悲痛な声が上がっている。

国、県は様々な支援事業を実施しているが、と

ても十分とは言えず、今般の総合経済対策においても国産飼料の供給、利用拡大、肥料原料の保管施設整備などが盛り込まれているものの、現下の危機的な状況に対応するものではない。

よって、市においては価格高騰の影響を可能な限り緩和し、酪農・畜産農家の負担軽減により、事業が維持できるよう、以下の4つの事業を至急実現されるよう強く要望する。

1つ、早急に酪農・畜産農家の実態調査を実施し、実態把握に努められたい。

2つ、国や県の多種多様な支援メニューのさらなる周知とマッチングに努められたい。

3つ、資金繰りの悪化から多くの酪農・畜産農家の方々の廃業が懸念されており、思い切った経営規模に応じた経営支援措置を講じられたい。

4つ、牛乳や乳製品のさらなる消費拡大のために、市が率先して広報やSNS等を用い、あらゆる機会を通じて販売促進活動を努めるとともに、市民への協力を呼びかけられたい。

以上、決議する。那須塩原市議会。

以上を説明といたします。

議員各位におかれましては、趣旨を御理解の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

〔発言する人あり〕

○**議会運営委員長（齊藤誠之議員）** 1つ訂正させていただきます。

一番最初の決議の入りなのですが、「乳用牛」を「肉用牛」と読み上げてしまったそうです。乳用牛でよろしく願いいたします。

以上です。

○**議長（松田寛人議員）** 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○**議長（松田寛人議員）** 質疑がないようですので、質疑を終了することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（松田寛人議員）** 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○**議長（松田寛人議員）** 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（松田寛人議員）** 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第15号については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**議長（松田寛人議員）** 異議なしと認めます。

よって、発議第15号 飼料価格等の高騰により影響を受けている酪農・畜産農家への支援を求める決議については原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎市長挨拶

○**議長（松田寛人議員）** 以上で、令和4年12月那須塩原市議会定例会議の議事は全て終了いたしました。

散会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○**市長（渡辺美知太郎）** 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

21日間にわたり行われました令和4年12月那須塩原市議会定例会議も、本日で閉会の運びとなりました。

今定例会議では、令和4年度補正予算案件、条例の制定及び一部改正案件、財産の処分、また、会議中に追加で提出されました案件などを含め

して34件にわたる案件について御審議をいただき、御決定賜りましたことを御礼申し上げます。

今定例会議も様々な会派代表質問、市政一般質問がありました。会派代表質問、公明クラブからはマイナンバーカードのさらなる普及促進、志絆の会からは気候変動対策などについて、市政一般質問については、堤正明議員からは那須塩原駅周辺の整備、林美幸議員からは子どもまんなか社会の実現について、鈴木秀信議員からは子育て支援、室井孝幸議員からは家庭と学校のふるさとに関する学習と家庭との連携について、森本彰伸議員からは歯及び口腔の健康づくりの推進について、益子丈弘議員からは特定外来生物などについて、小島耕一議員からは飼料価格高騰の下における堆肥等有機物の資源循環について、山形紀弘議員からは計画道路3・3・4号東那須野東通りの整備について、星野健二議員からは空き家対策について、中里康寛議員からはサテライトオフィスの誘致などについて、齊藤誠之議員からは職員の働き方改革について、佐藤一則議員からは酪農業の活性化について、大野恭男議員からは高齢者福祉事業について、山本はるひ議員からはネーミングライツなどについて、金子哲也議員からはぼっぼ通りの花づくりなどについて、様々な御質問をいただきました。

このいただいた御質問については、今後十分に検討していきたいと考えております。

さて、今年も様々なことがありました。まず、何とんでも新型コロナウイルスワクチン接種であります。3回目オミクロン株対応のワクチンを含めた3回目以降の接種については、現在71.4%の方が接種をされており、そのうちオミクロン株対応のものについては36.69%ということで、これは栃木県内の市、町を除いた14市の中では最も高い接種率となっております。今後、季節性インフ

ルエンザ等の同時流行に備えて、感染対策をしっかり行っていきたいと思っております。

また、そのほかにも脱炭素先行地域に選ばれたことやDXの連携、様々ございますが、何とんでも今年は「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」でありました。

市民の皆様、本当にお世話になりまして、1,368の方がボランティアとして参加をいただきました。心より御礼を申し上げたいと思っております。また、企業・団体の皆様からも多大なる御支援を賜りました。

市独自としては、「ゼロカーボン・プラごみゼロへの挑戦」ということで、トライアスロン競技などで会場の電気を小水力発電などで賄いまして、化石燃料を使わずとも大会の運営ができるということを示すことができました。プラごみゼロにつきましては、弁当の容器をプラスチックではなくて、市の特産品でもあります赤松材の経木を使ったお弁当箱や、紙で作ったお弁当容器を出しました。そうした取組については、今後も継続をしていきたいと思っております。

さて、国体、とちぎ大会はこれで終わりましたが、これで終わった終わったではなくて、これからある意味で、レガシーをどのように活用していくかが肝心だと思います。大会の際に整備をした施設を有効活用していただく、合宿の誘致をする、スポーツツーリズムを使う、今後様々なレガシーが活かせるかと思っておりますし、しっかりと動かしていきたいと思っております。

来年も様々なあるかと思えます。議会でもやはり飼料価格などをはじめとする物価の高騰にどのように対策をしていくかお話をいたしました。市としてはこれまでも様々なコロナ対策の給付金などを全国の中でも、栃木県内はもちろん、全国の中でもかなり早い段階で給付をしてまいりました。ま

た、事業の見直しなどによって財源を捻出したり
様々これまで行ってまいりましたが、そうした給
付金などについても今後しっかりと対応してい
きたいというふうを考えております。

今年も大変お世話になりましたが、来年も様々
御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げ
て、私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） それでは、散会に当たり
私から挨拶を申し上げます。

去る11月25日から21日間にわたり開会されまし
た令和4年12月定例会議は、提出された議案につ
きまして御協力をいただき、ここに全議案の審議
を終了することができました。ここに各位の御協
力に対し、心からお礼を申し上げます。

執行部におかれましては、審議の過程の中で各
議員から出されました意見、要望等を十分に検討
し、市政に反映されますよう要望いたすところ
でございます。

これをもって本定例会議を散会いたします。
大変御苦労さまでした。

散会 午前11時07分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和4年12月15日

議 長 松 田 寛 人

署 名 議 員 堤 正 明

署 名 議 員 三 本 木 直 人